

【熊本県大津町】1人1台端末の利活用に係る計画

初 版 令和7年3月24日

第2版 令和8年3月27日

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

大津町の最上位計画である「第6次大津町振興総合計画後期基本計画」の具現化に向けて、本町の教育分野の指針である「大津町学校教育ビジョン」に定める基本目標や政策等を踏まえて策定した「第2次大津町学校情報化推進計画」を指針として下記に取り組んでいます。

方策1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

方策2 教職員のICT活用指導力の向上

方策3 ICT環境整備、ICT推進体制整備及び校務の改善

また、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境を実現することにより、ICTを様々な学習場面で効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指します。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に整備が完了した1人1台タブレット端末の本格運用が令和3年度から始まりました。この間、大津町教育委員会としては、快適なインターネット環境整備が必須ととらえ、校内LAN環境等の整備を行いました。加えて、教職員向けに実施した端末に関する説明会や授業支援ソフトを活用した実践事例の紹介など本格運用前に計画的に行ったことで、のちにコロナ禍での学級閉鎖や学年閉鎖などの緊急時においても、オンラインによる双方向型の学習が行え、従来の学習支援だけに捉われない「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、学びを止めることなく取り組むことができています。

一方、大規模校においてインターネット回線が重くなり授業に支障をきたす可能性がでてきたため、回線を増設するといった対応を行いました。今後も児童生徒数の変動を注視し、個別最適な学びと協働的な学びを阻害することがないよう対策を講じていく必要があります。

また、学校間や教員間におけるICT活用状況に差が生じていることや効果的な活用になっているかが課題となっています。

3. 1人1台端末の利活用方策

大津町では、GIGAスクール構想第2期において、端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持します。その効果的な利用促進に向けて、以下の取り組みを進めていきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用に向けて

令和7年度全国学力・学習状況調査（学校質問紙）の調査結果では、授業において1人1台端末を使用している割合として、小中学校全校において「ほぼ毎日」と回答しており、使用頻度

は高い状況にあります。引き続き積極的な活用を推進していくため、快適なネットワーク環境の整備は必須と考えます。令和7年度に端末更新とネットワークアセスメントを実施し、その結果から令和8年度に必要なネットワーク環境を整備し、1人1台端末の活用を継続して推進していきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実に向けて

これまで行ってきた学習支援ソフトやデジタルドリルの活用に加え、学習履歴や教育データの日常的な利活用を強化することで、児童生徒一人ひとりの特性や理解度、進度に応じた個別最適な学びをさらに充実させていきます。授業においては、児童生徒が自ら多様な情報を検索し、比較検討する調べ学習や、自分の考えをまとめ、発表・表現する学習において、端末の日常的な活用を図っていきます。

また、教職員と児童生徒間のやりとりにおいては、課題の提出・共有、個別フィードバック、質問など、きめ細やかな指導において、端末の日常的な活用を図っていきます。児童生徒同士のやりとりでは、共同編集ツールを活用した協働的な学習や意見交換を通じて、互いの学びを深めることにより、協働的な学びの質の向上を目指します。また、情報教育担当者会において各学校の活用事例共有や情報交換を行い、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図っていきます。

(3) 学びの保障に向けて

日常の授業で端末を効果的に活用することはもちろんのこと、不登校児童生徒への学習支援、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒への対応、外国人児童生徒への学習活動支援など、様々な困難を抱える児童生徒の状況に応じた支援として、翻訳アプリの活用やフリック入力といった児童生徒の実態に応じた端末活用を図ることで、学びの場を提供し、学習機会を確保していきます。